

## 6. 研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況 (平成 19 年度中 単位:人)

区 分	研修数	受講者数	
市役所・水道部	全部門	34	943
市民病院	医局部門	174	240
	看護部門	54	101
	医療技術部門	86	123
	事務部門	53	74
市民病院計		367	538

(2) 勤務成績の評定 (市役所・水道部・市民病院共通)

区 分	回 数	評定期
昇給判定	年 1 回	12 月
勤勉手当査定	年 2 回	5 月、11 月

## 7. 福利厚生状況

(1) 健康診断の状況 (平成 19 年度中 単位:人)

区 分	市役所	水道部	市民病院	計
定期健康診断	622	45	902	1569
人間ドック	695	29	84	808
胃がん検診	63	4	38	105
婦人科検診	377	14	128	519
V D T 検査	0	0	0	0

## 8. 特別職の給料、報酬

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当(6月)	期末手当(12月)	期末手当計
市 長	給料 979,000 円	支給なし	支給なし	—
副市長	〃 785,000 円	0.8 月分	0.875 月分	1.675 月分
教育長	〃 644,000 円			
病院事業管理者	〃 628,000 円			
常勤監査委員	〃 518,000 円			
議 長	報酬 529,000 円	1.26 月分	1.44 月分	2.7 月分
副議長	〃 458,000 円			
議 員	〃 428,000 円			

\* 市長等常勤特別職については、期末手当の減額措置を実施中。  
減額率 市長・・・100% 副市長等・・・50% 議員・・・10%

### ●公平委員会からの報告事項

- 勤務条件に関する措置の要求 0 件
- 不利益処分に関する不服申立て 0 件

## 3. 勤務時間・勤務条件の状況

(1) 勤務時間

基本的な一日の勤務時間	開 始	休憩時間	終 了
	8:30	12:15 ~ 13:00	17:15

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成 19 年中)

※年間 20 日付与、20 日を限度に翌年に繰越可能

区 分	市役所	水道部	市民病院
職員 1 人当り平均取得日数	11.7 日	17.0 日	4.7 日

(3) 休暇制度の概要 (市役所・水道部・市民病院共通)

区 分	概 要	給料
年次有給休暇	年間 20 日 (20 日を限度に繰越可)	有給
病気休暇	公務外の傷病・・・90 日以内 など	有給
特別休暇	公民権行使・社会貢献活動・結婚・忌引・妊産婦母体保護・子の看護・産前産後・通信教育スクーリング・国等主催の運動競技大会・夏季休暇 など	有給
介護休暇	配偶者、子、父母等の介護のための休暇・・・2 週間以上 6 か月まで	無給
組合休暇	職員団体の業務に従事する場合・・・1 年につき 30 日以内	無給

(4) 育児休業の取得状況 (平成 19 年度中 単位:人)

区 分	市役所・水道部			市民病院		
	男	女	計	男	女	計
育児休業者数	0	28	28	0	47	47
部分休業者数	0	0	0	0	0	0
計	0	28	28	0	47	47

## 4. 分限および懲戒処分の状況

(平成 19 年度中 単位:人)

区 分	市役所	水道部	市民病院	計
心身の故障により休職処分としたもの	13	0	5	18
非行等により懲戒処分としたもの	6	0	0	6

## 5. サービスの状況

(1) 営利企業等従事許可状況 (平成 19 年度中 単位:件)

区 分	許 可 件 数		
	市役所・水道部	市民病院	計
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	32	308	340

分院診療部長	61,600 円	61,600 円
科長	57,200 円	57,200 円
事務部長	53,000 円	26,500 円
本院看護部長	51,900 円	51,900 円
本院薬剤長	49,800 円	49,800 円
本院事務長、参事	39,800 円	19,900 円
副看護部長	39,400 円	39,400 円
副科長	38,200 円	38,200 円
課長、室長、分院事務長、診療所事務長	37,300 円	18,650 円
看護科長、分院看護部長	31,500 円	31,500 円
技師長、本院副薬剤長、分院薬剤長	31,400 円	31,400 円
本院看護師長	21,400 円	21,400 円
副参事	18,600 円	9,300 円

(8) その他の手当

区 分	内 容
退職手当	自己都合 勤続 20 年 23.50 月分 勤奨・定年 30.55 月分
	勤続 25 年 33.50 月分 41.34 月分
	勤続 35 年 47.50 月分 59.28 月分
	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
	その他加算措置 勤奨退職者 (2 ~ 20% 加算)
扶養手当	1. 配偶者 月額 13,000 円
	2. 配偶者以外の扶養親族 1 人につき月額 6,500 円 (配偶者がいない場合は、そのうち 1 人については 11,000 円) * 扶養親族である子のうち、満 15 歳に達する日以後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子、1 人につき 5,000 円加算
通勤手当	1. 交通機関などの利用者 運賃等相当額 (55,000 円限度) ・ 自動車の場合 使用距離により、2,000 円 ~ 27,200 円 * 勤務先に駐車場がなく、有料で駐車場を借りている場合、1,500 円加算。 《使用距離区分および駐車場加算が国の制度と異なる》
	2. 新築等の場合、新築等から 5 年間 2,500 円支給。
住居手当	1. 借家・借間に居住している職員 ア) 家賃月額 12,000 円 ~ 23,000 円の場合、家賃 - 12,000 円 イ) 家賃月額 23,000 円超の場合 (家賃 - 23,000 円) / 2 + 11,000 円 (27,000 円限度)
	2. 新築等の場合、新築等から 5 年間 2,500 円支給。
地域手当	支給対象勤務地域 東京都特別区 仙台市
	支給率 16% 6%

(9) 給与費の状況 (普通会計決算) (平成 19 年度中)

職員数 A	給 与 費				1 人当り給与費 B / A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
1,159 人	千円 4,530,624	千円 524,853	千円 1,847,377	千円 6,902,854	千円 5,956

※職員手当てには退職手当を含みません。  
※給与費は決算に計上された額です。  
※職員数は平成 19 年 4 月 1 日現在の人数です。

医務手当	給料月額	30/100	医師
緊急業務特別手当	気管挿管等による閉鎖循環式全身麻酔を実施したとき		
	1 麻酔実施医師の属する診療科の患者の場合	1 件 11,000 円	麻酔科以外の医師
	2 麻酔実施医師の属する診療科以外の患者の場合	1 件 16,500 円	
研究手当		月額 30,000 円	医師
助産師調整手当		月額 6,500 円	助産師
緊急業務手当		実働に応じ算出	
解剖補助手当	1 午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時までに勤務	1 件 7,000 円	解剖業務従事者
	2 正規の勤務時間を 1 時間以上超過した場合	1 件 8,000 円	
	3 正規の勤務時間以外に勤務した場合	1 件 9,000 円	
文書手当	1 各種診断書作成	診断料金の 20% の額	医師
	2 治療および市販後調査に関する文書作成	当該文書の 60% の額	
院外業務手当	国、地方公共団体、学校その他公的機関での健康診断、予防接種等の医療活動	当該報酬額の 80% に相当する額	医師等
休日夜間手当 (市民病院本院)	第 2 次診療等の業務に従事した者		
	1 医師	1 回 38,000 円	
	2 看護部長、副看護部長、看護科長、看護師長	1 回 12,500 円	
	3 看護師、薬剤師、放射線技師、検査技師および事務職員	1 回 10,500 円	事務職員の 5 時間未満の手当額は 5,000 円
	4 薬剤師 (半日直)	1 回 5,000 円	
地域活動手当	分院・診療所に勤務する医師		
	通常業務	3 時間以上	1 回 13,000 円
		3 時間未満	1 回 8,000 円
	宿日直業務	宿直から引き続く 5 時間未満	1 回 6,000 円
		5 時間以上	1 回 20,000 円
5 時間未満 (半日直)		1 回 10,000 円	

(6) 時間外勤務手当 (平成 19 年度中)

区 分	市役所	水道部	市民病院
支給総額	99,292,870 円	11,621,724 円	154,584,693 円
支給対象職員 1 人当り平均支給年額	87,715 円	181,589 円	329,605 円

(7) 管理職手当

※平成 19 年 4 月 1 日から定額制へ移行。  
※平成 19 年 6 月 1 日から財政健全化のため、行政職については 50% 減額中。

市役所・水道部

区 分	19.4.1 現在	19.6.1 ~
部長職	53,000 円	26,500 円
参事職	39,800 円	19,900 円
課長職	37,300 円	18,650 円
副参事職	18,600 円	9,300 円

市民病院

区 分	19.4.1 現在	19.6.1 ~
本院院長	117,100 円	117,100 円
本院副院長、救命救急センター長、分院院長	82,600 円	82,600 円
本院診療部長、救命救急副センター長	71,500 円	71,500 円
診療所長	66,000 円	66,000 円
本院診療副部長、分院副院長	64,200 円	64,200 円